



SSC

～ともに生きる社会をめざして～ 第157号

完全参加と平等

編集 NPO法人 埼玉県障害者協議会
編集責任者 田中 一
〒330-8522 さいたま市浦和区大原3-10-1
埼玉県障害者交流センター内
TEL 048(825)0707 FAX 048(825)3070
メールアドレス ssk080321@bz03.plala.or.jp

発行 NPO法人 埼玉障害者センター
〒330-8522 さいたま市浦和区大原3-10-1
埼玉県障害者交流センター内
TEL・FAX 048(833)7027

発売日 毎月10日、20日、30日

定価 一部 100円(購読料は会費に含まれます)
(共同募金からの助成金の一部で作成しています)

障害を理由とする差別をなくし、障害のある人もない人も分け隔てられることなく、お互いに人格と個性を尊重しながら、地域の中で共に手を取り合って暮らすことのできる社会、心のバリアをなくすことで障害のある人もない人も全ての人が参加しやすい社会『共生社会』を考える事が大切です。

優 生 裁 判 か ら 学 ぶ

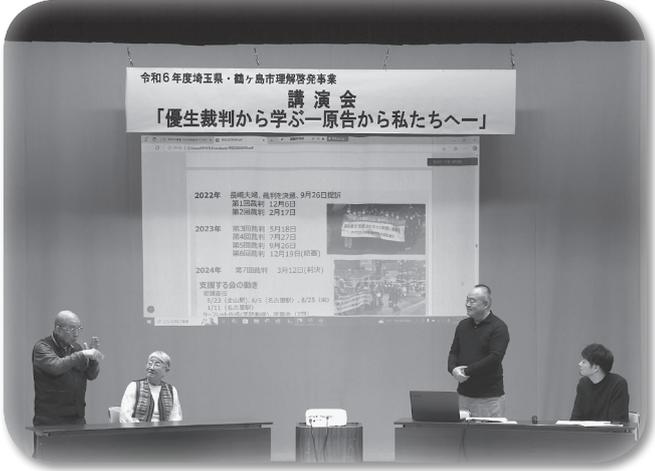
埼玉県障害者協議会 理事 わかやま たかゆき
若山 孝之

3月6日(木)鶴ヶ島市内で「優生裁判に学ぶー原告から私たちへ」をテーマに講演会を行いました。県障害者協議会、鶴ヶ島市障害者支援ネットワーク協議会の共催で取り組み、参加者は会場に140人、オンラインで40人が集いました。埼玉では、旧優生保護法裁判の原告はいませんでした。原告の方の話を聞きたいという思いを実現しようと計画をしました。実名で裁判を闘った、聴覚障害者の尾上夫妻を愛知からお呼びすることにしました。

埼玉障害者フォーラムなど、県内の多くの障害者団体にも呼びかけました。



尾上さん夫妻のそれぞれの生い立ちから結婚。結婚から、子どもを産んではいけないという親の強い意見で、手術をしなければならなかったこと。スクリーンに映し出されるスライドを示しながら、手話で私たちに伝えました。時を経てからテレビで、裁判のことで知り、私たちと同じと思い、支援者につながり、裁判に立ち上がります。無念さや怒りを体で表現する夫妻、大舞台での手話劇を見ているようで、引き寄せられ、一層、衝撃のように、胸に響きました。同行した支援者から、被害者につながろうとする取り組みや、当時、愛知で「良い子を育てる運動」があったと紹介がありました。



後半、埼玉から参加した県内の障害者関係団体の代表、弁護士の方たちが登壇し、素晴らしいお話を聞き、感銘を受けたと、取り組むきっかけにしていきたいとの発言がありました。

朝日新聞の埼玉版、埼玉新聞に大きなスペースで取り上げました。

アンケートの一部を紹介します。「障害を持つ人たちへの偏見や差別の実態（歴史）について初めて知ったこともあり衝撃を受けました。」「あらためて優生保護裁判の当事者の立場からお話をうかがい、心の傷、体の傷が消えるわけでないこと、この人権問題の根本に優生思想があることがわかりました。」「障害を持っているというだけで子のいる生活を失って過ごさざるを得なかった尾上ご夫妻とその他の方々を思うと心がいたみます。」「尾上ご夫妻のお話に大きく心を動かされました。体ごと表現される（尾上）一孝さん、たんたんと言語の奥様。悲しさ、くやしさを、そしてこれからの決意を感じることができました。自分はどこからはじめられるだろうか。」「尾上ご夫妻に会えてよかった。当事者の強い思い、傷の深さが伝わってきました。今後、私に出

来ること、やることは何かを考えなければと思いました。」「尾上夫妻に避妊手術がどのように実施されたのか、詳しい話を聞いてあらためて裁判に訴えること勇気を知ることができました。」「裁判勝利後も、ハンセン病から認知症など苦しみに目も向けて人権保障のために頑張っていることを知り、すごいなと思いました。」「原告の話を聞いた良い経験でした。葛藤苦しきは底知れないものがあると思います。勝訴したから終わりではなく、埼玉でも解消を願います。」「感動とこれから何かしたいという内容が多く寄せられました。

声を出すことのできない被害者の補償を行き渡らせること、県行政として、推進する役割があったのかの検証、これらの取り組みを通して、我々の人権意識を磨き、二度とこのようなことを起こさない社会をめざすための、埼玉での第一歩になったのではないのでしょうか。関わった団体の方と、今後の方向について意見交換したいと思います。4人の方を、名古屋から招くことで心配された経費も、鶴ヶ島市聴力障害者会の協力と当日の会場カンパで賄うことができました。



令和6年度 埼玉県難病相談支援センター ピアカウンセリング事業 医療講演会

一般社団法人
埼玉県障害難病団体協議会
相談員 ^{みやの}宮野 ^{いくこ}郁子

1月19日午後に、障害者交流センターで医療講演会が開催されました。講師は東京医科大学茨城医療センター共同研究センター消化器内科教授の本多彰先生で、テーマは「沈黙の臓器肝臓、重症化させないための治療と生活習慣」でした。さいたま市をはじめ埼玉県内の保健所のご協力により周知が進み、かなり早いうちに定員の30名が埋まりました。今回の講演会は、新型コロナウイルスの影響でしばらく実施できなかった対面形式での開催となり、久しぶりに直接講師のお話が聞ける貴重な機会となりました。

本多先生は埼玉県さいたま市のご出身で、幼少期は見沼たんぼでカエルや虫取りに夢中な少年でした。ずっと生物の研究をしたいと思っていましたが、同じ小・中・高校から筑波大学へ進んだ先輩から「生物を学ぶなら、人間のほうがずっと奥が深くて面白いよ」とアドバイスを受け、筑波大学医学部を目指すことになったそうです。

●印象に残った内容

講演の冒頭で、肝臓が体の中で最も大きな臓器であり、約1.5kgの重さがあることが紹介されました。そして、肝臓には「門脈」という特別な血管があり、心臓から送られた血液が胃や腸、膵臓などの消化器を通った後、門脈を経由して肝臓へ戻るという仕組みを学び、この流れによって、肝臓は栄養の代謝や有害物質の解毒を行い、全身の健康を維持していることが初めて理解できました。

また、肝臓が「沈黙の臓器」と呼ばれる理由についても詳しく説明がありました。肝臓疾患は初期段階では症状がほとんどなく、判らないうちに進行し、脂肪肝や肝炎でさえも肝硬変や肝がんにつながる場合があることが指摘され、そのため、日常的な健康管理や定期的な検査が重要であると学びました。



●学びと今後の実践

肝臓を健康を守るためには、

- ・適度な運動（特に有酸素運動）
- ・バランスの取れた食事
（糖質や脂質の摂りすぎを避け、適度なタンパク質摂取）
- ・過度の飲酒を控える

最近の治療法に関しては、新しい薬の開発や生活習慣の改善による病気の進行抑制について学びました。その中で特に印象に残ったのは、PBC（原発性胆汁性肝硬変→原発性胆汁性胆管炎）の病名変更の背景です。早期発見が可能になったことは、患者さんにとって大きな意味があります。かつては肝硬変の段階になって初めて診断されることが多かったのに対し、現在では血液検査などで早期に発見できるようになったため、適切な治療を受けることで進行を抑えることが期待できるようになりました。「難病」という言葉に悲観するのではなく、治療の進歩を前向きに捉え、主治医と協力しながら病気と向き合う姿勢が大切だという点はとても重要な学びです。

今日の本多先生のお話を伺って、肝臓の働きと健康管理の大切さを再認識しました。病気になる前の予防が何よりも重要であり、日々の生活習慣を見直して行こうと思います。PBCに限らず、指定難病の多くは研究が進んでおり、より良い治療法が開発されているので、希望を持つことが大切です。

最後に、多忙にもかかわらず、イラストをたくさん入れて分かりやすい資料を作成し、快く講演を引き受けてくださった本多彰先生に、心より感謝申し上げます。





「森田かよ子さんを偲ぶ会」

令和7年3月8日、埼玉県障害者交流センターホールにて「森田かよこさんを偲ぶ会」を開催いたしました。

当日はご遺族をはじめ、団体関係者など50名が参加し、故人の思い出を語り合う、あたたかくなごやかな会となりました。

関係者の皆様におかれましては、ご尽力いただき感謝申し上げます。



前代表理事 森田かよこ子氏



NPO 法人埼玉県障害者協議会

～令和7年度（第45回）総会のお知らせ～

日時：令和7年6月7日(土) 13時00分～16時30分

会場：埼玉県障害者交流センター ホール

【埼玉県障害者協議会 創立45周年記念講演】

テーマ：「ノーベル平和賞受賞にあたって」

講師：日本原水爆被害者団体協議会 田中 照巳 代表委員

時間：13時30分～15時

★総会の前に研修会を開催します。

公開講演会ですので、どなたでも参加できます。



編集後記

令和7年度がスタートした。定年退職して10年余りがたつがこの時期がくると何か落ち着かない複雑な気持ちになる。新しい人を迎えたり、送り出した人の仕事の調整であったりと、年度末と年度初めの独特の雰囲気のある節目の時間が過ぎていった。仕事の定年はなくなったが、今日行くところがある、用事があるなど日々追われて過ごせることは幸せなことかもしれない。人生にゴールなどない。ひたすら今を前に前にと思う。〈田中〉

